

令和5年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年1月10日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和5年1月10日	開会 閉会	1時30分 2時50分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	4名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 2 号	小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代 処 第 4 号	小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第 4	代 処 第 5 号	小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第 5	代 処 第 6 号	小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第 6	議 案 第 1 号	情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書
第 7	議 案 第 2 号	小金井市指定文化財の名称変更について
第 8	報 告 事 項	1 令和 4 年文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について
		2 その他
		3 今後の日程
第 9	代 処 第 1 号	職員の退職に関する代理処理について
第 1 0	代 処 第 3 号	職員の退職に関する代理処理について
第 1 1	議 案 第 3 号	職員の人事異動について

大熊教育長 ただいまから令和5年第1回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程の第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と小山田委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第2号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いする。

梅原生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、小金井市公民館企画実行委員の解嘱手続を行う必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 小金井市公民館条例第21条で規定する公民館企画実行委員である岡村寛美氏から、令和4年12月16日付けで、令和4年12月31日付けで退任する旨の届出が提出された。退任の理由は一身上の都合によるものである。当該委員の任期については、令和4年7月21日から令和6年7月20日までであった。所属館については、貫井北分館となっている。教育長の決裁日は令和4年12月20日、解嘱日は令和4年12月31日ということから代理処理を行ったものである。

今回の解嘱に伴い、欠員募集を行う。予定としては、1月15日の市報掲載、市ホームページ、ツイッター等で周知を行っていく。補欠委員の委嘱に関わる議案については、順調に選任できれば、令

和5年2月14日開催予定の教育委員会定例会に付議したいと考えている。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。よろしいか。
以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。代処第2号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり承認することに決定した。
次に、日程の第3、代処第4号、小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程に関する代理処理についてを議題とする。
提案理由について説明をお願いする。

大津学校
教育部長 提案理由について御説明申し上げる。
本件については、小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を求めるものである。
細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。令和5年1月4日から運用を開始した電子決裁・電子供覧機能を備えた文書管理システムの導入に伴い、規程を整備する必要が生じた。整備内容は、代処第4号資料の新旧対照表を御覧いただきたい。別表中の第13条第1項ただし書の項及び第15条第1項は読替え先となる小金井市文書管理規程の規定が改正されたことにより、読替え部分に該当する字句がな

くなったため削るものとなる。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第4号、小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程に関する代理処理については、承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程の第4、代処第5号 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理についてを議題とする。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。令和5年1月4日から運用を開始した電子決裁機能を備えた文書管理システムの導入に伴い、規定を整備する必要が生じた。整備内容は、代処第5号資料の新旧対照表を御覧いただきたい。第6条は、新たな文書管理システムにて代決及び後関の処理を行う場合に起案書が不要となることから、従来の書面起案による決裁の場合に分け、内容の整理を行ったものであ

る。

また、第11条は新たな文書管理システムにより決裁を行う際、A、B、C、Dといった従来の決裁区分に係る表記等が不要となるため削るものとなる。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

遅ればせながら、小金井市も文書の電子決裁システムが入ったことによる規程の改定なので、御理解いただきたいと思うのでよろしく願います。

それでは、以上で質疑を終了する。よろしいか。

それでは、お諮りする。代処第5号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理については、承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程の第5、代処第6号 小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程に関する代理処理についてを議題とする。

それでは、提案理由の説明をお願いする。

大津学校
教育部長

提案理由について御説明する。

本件については、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長

では、細部についての説明をする。令和5年1月4日から運用を開始した公印申請・承認機能を備えた文書管理システムの導入に伴

い、規定を整備する必要が生じた。整備内容は、代処第6号資料の新旧対照表を御覧いただきたい。第6条は、公印の使用申請、承認を新たな文書管理システム内で行うことが可能となったことに伴い、その手続に係る規定を加え、条全体を見直したものである。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

これも先ほどと同じことなのでよろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第6号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程に関する代理処理については、承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程の第6、議案第1号 情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書を議題とする。

請願者から発言の申出があるので、この間、しばらく休憩する。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時54分

大熊教育長

再開する。

休憩前に引き続き、議案第1号、情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書を議題とする。

本件に関し、質問、御意見はあるか。

小山田委員

今、お話を伺って、そもそも情緒障害の固定学級というのはどのような児童が通う学級なのかということを改めて確認をしておきたいので、御説明をお願いします。

丸山統括
指導主事

情緒障害の固定学級とは、正式には自閉症・情緒障害特別支援学級と言われている。平成25年10月4日付けの文部科学省の通知によると、その対象となる障害の程度は、一、自閉症またはそれに

類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので、二、主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適用が困難である程度のもので示されている。同じ障害種であっても、その障害の程度で、当該の児童にとって固定学級が適しているのか、または通級指導が適しているのかの違いがある。比較対象に挙げられる通級指導学級だが、通級指導学級は主に週1時間から2時間程度の指導となっているので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするものということが原則となっている。

小山田委員 ありがとうございます。

大熊教育長 只今の説明のとおり、子供を対象とする自閉症・情緒障害特別支援学級をつくりたいという請願だった。ほかにあるか。

穂坂委員 本市における自閉症・情緒障害特別支援学級の対象となる児童はどのぐらいいるのか。

丸山統括
指導主事 事務局として正式な数は把握していないが、市内の小学校の管理職及び教員からは、一定数在籍しているという話は以前より聞いている。また、通級指導である特別支援教室の入室に係る審議の場では、特別支援教室ではなく、固定学級である自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍するほうが当該児童の自立を促すのにより効果的であるだろうという専門家からの声を聞くケースも一部ある。

先日、通常学級に在籍する児童の中で、学級担任等から見て発達障害の疑いがある児童がどれぐらいいるのかという文部科学省の調査結果が出たが、そこでは知的発達に遅れはないものの、行動面で著しい困難を示すとされた児童は4.7%と推定されている。この調査で言う行動面で著しい困難を示すとは、不注意、多動性、衝動性、あるいは対人関係やこだわり等について、一つか複数で問題を著しく示す場合を指すものとなっている。

御質問にあったように、令和4年12月現在の人数を参考に、本市の小学校に通う児童の数を調査結果の割合から導き出すと、本市の小学校においても約280人程度いるのではないかと推定される。ただ、もちろんこれは学級担任等から見たものであり、医学や

心理学の専門家の意見を踏まえて精査すると、この推定人数が減るものと考えられる。先ほども述べたとおり、当該児童の困難さの程度にも着目する必要がある、令和4年度の特別支援教室を利用する児童約150名を引いたとしても、自閉症・情緒障害特別支援学級の対象となる児童は一定数在籍していることは容易に想像できることだと考えられる。

大熊教育長 130人ということである。

穂坂委員 ありがとう。

浅野教育長 現状を教えてくださいたいので、分かる範囲で構わないが、近隣
職務代理者 自治体で情緒支援の固定学級の設置状況というのはどういう形になっているか。

丸山統括 近隣の自治体での小学校の情緒固定学級の設置状況についてだが、
指導主事 国分寺市、国立市、立川市、西東京市、東村山市などが設置している。多摩地区全体を見渡しても、半数以上の自治体で設置しているのが現状である。隣接する小平市では、現在は設置してはいないが、令和6年度から設置する計画が進んでいると聞いている。

浅野教育長 ありがとう。
職務代理者

小山田委員 これまでお話をいただいたような、一定のニーズはあるということで、近隣でも切実な実態がこのように出てきているという状況の中で、本市では中学校は早くからあったということだが、小学校でこれまで自閉症・情緒障害特別支援学級を設置しようという動きはなかったのか。

丸山統括 令和3年6月の市議会定例会一般質問において、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置しないかという質問に対して答弁してきた経緯もある。事務局では、これまでも研究を要する内容と認識してきている。そのため、近隣で設置している自治体からその実情を聞き取り始め、本市における今後の方向性について研究をしてきていた

ところである。令和5年1月24日には、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している国分寺市の小学校に、事務局として視察に行く計画もある。

大熊教育長 ということは、これまでも必要と感じていて、研究を始めていたということによろしいか。

丸山統括
指導主事 そのとおりである。

大熊教育長 今度、国分寺に視察に行くということが予定されている。

浅野教育長
職務代理者 設置に向けて研究が進んできているという状況は理解したが、ただ、この委員会でも随時話し合ってきたように、いろいろと難しい問題もあるかと思う。学級数をはじめとして、クリアすべき課題がありそうだが、その辺のことを整理して教えていただけると助かる。

丸山統括
指導主事 小金井市において、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する際の課題として、まず、どの小学校に設置するのが適切なのかという設置場所の課題が挙げられる。御存じのとおり、小金井市内の小学校の在籍児童数は近年増加傾向にあり、そのことに伴う学級数の増加の影響から、教室数に余裕がない現状がある。自閉症・情緒障害特別支援学級に必要な教室の確保は、クリアしなければならない大きな課題となっている。

そのほかにも、通学方法の検討や教員研修の構築、入級の審査に当たっての体制の整備、また、既存の特別支援学級設置校との関係など、様々な課題があると捉えている。

浅野教育長
職務代理者 ありがとう。

大熊教育長 様々な課題があるということである。通学方法というのはどういうことか。

丸山統括 通学に当たって、現在、知的の特別支援固定学級のお子さんは、

指導主事 小学校1年生から3年生までが通学のバスを利用している。そのこともあるので、情緒固定学級ができることにより、その点をどうしていくのか検討していかなければならない。

大熊教育長 なるほど。知的障害学級に準じてやっていこうという考えか。その辺、まだ検討材料か。

丸山統括
指導主事 担当は学務課になると思うが、その点も検討していくべき課題になっていると思う。

大熊教育長 これから検討していくということか。

丸山統括
指導主事 そうである。

大熊教育長 通学の方法についても考えていかなきゃいけないということか。

本木学務課長 補足させていただく。スクールバスは、小学校3年生までを原則とさせていただいている。個別による事由は4年生以降も対応はしている。なぜ4年生以上は原則使わないかという、通うことへの慣れについても一つの能力を高めるための、社会で今後生活していくのに重要な要素であると捉えている。3年生までは原則スクールバスを利用するが、4年生以上は、個別理由、個別対応以外は公共交通機関等を使って通っていただきたいということをお願いしている。

大熊教育長 分かった。その辺の検討していかなければならない。

佐島委員 私は、当時校長として、小学校の情緒障害の固定学級の立ち上げを進めたことがある。その市の教育委員会とともに数年をかけて準備をした。設立された学級では、暴れて教室に入れなかったような子供が、落ち着いて学習できるようになって、その先には、通常の学級の授業にも参加ができるようになったり、転校する前は全く学校に通えなかったようなお子さんが毎日楽しんで学校に通って来られるようになったり、様々な姿を見ることができた。

ただ、この立ち上げを経験した者として、固定学級を立ち上げるには、教育委員会としての相当の覚悟と準備が必要であるということ強く思っている。その点から幾つかの課題を申し上げたいと思うが、先ほど、事務局から様々な課題についての話もあったが、教室数の確保のみならず、落ち着いた学習空間を確保するために、パーティションなどの仕切りを設置すること、多様な児童が学校に入ってくるので、受け入れる通常の学級の児童や保護者、教職員などの理解を進めていくことも非常に大事だと実感している。

特に指導に当たる教員の資質は非常に大切だし、困難なこともたくさんある。そのような資質向上、補助スタッフの配置なども必要である。準備が整っていかないと、単に学級をつくっただけでは学校や教員に多大な負担がかかるだけで、子供たちにとっても必要な教育が提供できないのではないかと思っている。その観点から、今度、他市に視察にも行かれ、話を聞いてくるので、ぜひそれらの調査の結果、また、課題等を少し整理して、次回以降の教育委員会に御報告をいただきたい。報告を聞かせていただいた上で、本市教育委員会として、どう進めていくかの判断ができればと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

大熊教育長 佐島委員にお聞きしたいが、固定学級をつくったときの一番の意義はどんなところだったか。

佐島委員 先ほど、子供の姿で申し上げたが、大人数がいる通常の学級では落ち着いて学習に取り組むことができない子供が、環境を整えることによって、落ち着いて学習することができる。そういう子供たちというのは知的に遅れがあるわけではないので、非常にすばらしい才能を持っている。そういう力がどんどんと伸びていって、自信を持つことに繋がり、また通常の学級にも入っていけるという循環が生まれてくる、その一助になるのではないかと思っている。

大熊教育長 つまり、先ほど請願者も言われていたが、インクルーシブ教育ということも重要だが、子供にとって適切な環境を整えるという意味で固定級が必要だと考えるのか。

佐島委員 そうである。先ほど請願者の方もおっしゃっていたが、インクル

ーシブ教育をやるには多大な予算も人も必要になってくる。今、現実的に考えたときに、難しい部分もあるし、基本的に日本の学級の人数が決まっている中で、35人という大きな人数の中では、どうしても騒がしくて、気になってしまって集中できないというお子さんもいる。そういうお子さんに合った少人数での学習空間の環境を整えるということは、子たちにとっては非常に居心地がいい教室になっていくのかと思う。

大熊教育長 ほかの委員の皆様は、どうお考えか。

浅野教育長 環境を整えるという考え方とインクルーシブ教育を進めるという
職務代理者 考え方の間に、現段階ではまだ相性のよくない部分が残っていると
考えている。しかしながら、今、現に学校教育を受けている児童・
生徒の環境を考えると、環境整備を進めていくことは重要なことな
のではないかと私としては考える。

大熊教育長 今、事務局からも説明があったが、今後、国分寺市にも視察に行
かれるということなので、本日、すぐには結論を出さないで、それ
らの結果を踏まえて、もう一度検討するというのでいかがか。小
山田委員、どうか。

小山田委員 ぜひ国分寺市の報告や、また、ほかの市でヒアリングなどされた
ら、それらを御報告いただいて、それから、また議論していきたい
と思う。

大熊教育長 継続という形だが、穂坂委員、どうか。

穂坂委員 結論は今出ないと思うので、継続をお願いします。

大熊教育長 それでは、事務局もこの請願が出る前から研究を始めていたが、
まだその内容を細かく検討できていない状況である。また、今後、
国分寺市に行かれるので、それらの内容を報告していただき、この
請願に対応していきたいと思う。

それでは、お諮りする。本件は現時点での質疑を終了し、引き続
き審査する必要があると認め、継続審査といたしたい。これに御異

議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件は継続審査と決定した。

次に、日程第7、議案第2号、小金井市指定文化財の名称変更についてを議題とする。提案理由について説明願う。

梅原生涯

提案理由について御説明する。

学習部長

本件については、文化財所有者の変更に際し、所有者と協議した結果、指定文化財の名称を変更する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

関生涯学習

課長

それでは、説明する。このたび、2件の市の有形民俗文化財について名称変更があったことから、本議案を提出するものである。

1点目は、梶四郎家所蔵板碑群である。所有者が変更となり、現在の所有者と協議の上、名称を梶家所蔵板碑群と名称を変更するものである。

2点目は、梶四郎家所蔵宝篋印塔である。1点目と同様である。所有者変更に伴い、名称を梶家所蔵宝篋印塔とするものである。

説明については以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はないか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第2号、小金井市指定文化財の名称変更については原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第8、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和4年文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について報告願う。

加藤指導室長 それでは、令和4年度の文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について報告をさせていただきます。報告資料1を御覧いただきたい。

まず、本事業は、文部科学省が次世代の学校・教育現場等を見据えた上で、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策拡大に対応するため、先端技術や教育データを効果的に利活用することを目的に、参加団体を公募し、採択した団体に事業委託し、実証等を行うものである。

今回、本市において事業協力する内容は、不登校対策としての教育メタバースの効果と課題と今後の可能性について検証するもので、富士ソフト株式会社が文部科学省の採択により委託契約をしているものである。

実証事業の対象は、小金井市立小中学校に在籍する不登校及び不登校傾向にある児童・生徒で、本実証事業の趣旨を理解し、参加を希望する方が登録申請を行った上で参加することになる。実証事業の期間は、令和4年12月5日から令和5年1月30日までの約2か月間となっている。

実証の具体についてである。希望により登録申請をした児童・生徒は、富士ソフト株式会社が整備するバーチャル教育空間「FAMcampus」にログインし、自身のアバターを操作しながら、特別授業や部活動に参加したり、相談室でカウンセリングを受けたりすることができる。また、アバター同士で会話をするといったことも可能である。「FAMcampus」は、月、火、木、金の週4日間、午前10時から午後5時30分まで運営される。なお、1日当たり一コマ以上の特別授業へ参加することで、出席扱いとすることとしている。

これまでの状況だが、約1か月間が過ぎたところである。本事業の対象となる小金井市立小中学校に在籍する不登校及び不登校傾向にある児童・生徒について、学校及び教育相談所「もくせい教室」から周知のチラシを配布したところ、現在、40名以上の児童・生

徒が登録をしている。

開室している時間内であれば入退室はいつでも可能といった状況であり、登録した児童・生徒が常に入室しているということではないが、同時に10名以上が入室しているといった時間もあった。アバター同士でのコメントのやり取りなども徐々に見られるようになってきている。また、特別授業に参加した児童・生徒にはアンケートに答えてもらうよう協力をお願いしており、回答者の多くが楽しいといった感想を答えている状況である。

今後の実証事業終了後の取組についてだが、バーチャル教育空間の運営終了後は、富士ソフト株式会社は効果検証を行い、文部科学省に報告することになる。指導室では、富士ソフト株式会社から提供される検証結果を基に、次年度以降の不登校対策に、本事業で得た知見をどのように生かしていけるかを検討していく。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

佐島委員 このような取組は、これからの新しい教育の一つの形なのかとは思いますが、私も経験したことがないので教えていただきたい。まず、バーチャル教育空間における特別授業というのは、どのような内容をやられているのか教えていただきたい。

あと、もう一つ、児童・生徒の反応について包括的な報告があったが、もう少し具体的に、効果や期待できそうなことを委託先の分析を待つまでもなく、感じていることがあれば教えていただければと思う。

大熊教育長 お願いします。

加藤指導室長 まず、特別授業の内容だが、現在は算数・数学及び英語、この2つに絞って行っているところである。幅広い学年が対象になるので、どの学年のお子さんたちでも、楽しんで学びができるような内容のものを、委託された講師の方が考えて、それを行っているところであり、算数・数学も、いろんな学年の子たちが、ある意味、ゲーム感覚ではないが、楽しみながらその世界を学べるというようなものだったり、英語に関しては、フォニックスのような、発音について少し一緒に学んでいける、楽しみながら発音を学んでいける、そう

いったものが内容として取り上げられている。今後、対象学年に応じて幅を持たせていくことも考えられているところではあるが、そこは子供たちの様子を見ながら工夫を重ねていく、そういったことが進められていると把握している。

それから、子供たちの反応だが、まずは、先ほどお伝えした点が1つある。不登校の状況にある子供たちで、場合によっては、御家族以外とはほとんどコミュニケーションを取る機会がない、そういうお子さんも参加している状況もある。そのお子さんたち、やはり最初は、先ほどの説明にあったとおり、アバター同士でコミュニケーションをすることはなかなか難しい部分もあったが、本当に徐々に、吹き出しのような形でのコメントをやり取りしたりといったことが増えてきており、実際にそこを楽しんでいるということが出てきている。1つ期待できるところは、コミュニケーションの幅の広がりといったことが大きく挙げられるかと思う。

それから、特別授業を受けていると、やはり最初は何も声が上がらないとか反応がないといったところがあった中でも、徐々に反応が増えてくる、そういったことが見られるようになったと聞いている。学習に対する意欲という面も少しずつ出てきている効果が見られると把握しているところである。

佐島委員 ありがとう。

大熊教育長 付け足しでさせていただくと、実際に僕も算数の授業に参加させていただいたが、図形を書いて、それが一筆書きで書ける図形かそうではないかを見分ける方法がある。小学校1年生から中学生までが、どういうふうにとったら一筆書きでできるかというのを見つけていた。それから、カレンダーの秘密というのが私は面白かったが、何月何日は何曜日かというのを当てる方法がある。私もびっくりしたが、それを講師の先生が次々に当てるものだから、どうしてそれが当てられるのかというのは子供たちも興味、関心が高まった。最終的に各月の基準になる日にちを覚えて、その日から何日ずれているかということで曜日を当てるといふ、そんなこともやっていた。

その中で、数字を読み替えるということで、084というのを「オハヨウ」と読む、「おはよう」という。「おはよう」と打つのは大変だったけど、「084」「084」と打つと、入ってくると、みんな、

「084」「084」となるわけである。そうすると、「おはよう」「おはよう」と言っていることになるが、先ほど指導室長から説明があったように、コミュニケーションが苦手だった子が「084」と打ってあげるだけでも一つのコミュニケーションになるのかなという気がする。

それから、私が経験したことで、さっきの算数の授業が終わった後に、教室とロビーのような場所があるのだが、ロビーにいた中学生のお子さんが来て、来週、高校の面接なので、面接練習してこないかと言ってきたものだから、私は「もくせい教室」の相談室の場所を取ってあげて、面接の練習をさせていただいた。めでたく2人とも合格したという朗報が届いている。そんなことで、本来であれば関わるのがまず不可能だろうと思う子供たちとの対話や会話をすることもできるのも一つのいいことかなと思う。顔は見せないが、私が授業に入っていた時、一言もしゃべらない子がいた。参加した子供たちは掲示板のところに行くとアンケート調査が出てきて、アンケートに答えるということになるのだが、その子がアンケートでは、面白かった、また受けたいと書いてくれている。回数もまだ少ないが、今後、新しい学習の場を提供するという意味では、今の段階では一つ効果はあるのかなと思う。私の感想である。ほかにあるか。

浅野教育長
職務代理者

学びのチャンネルがまた1つ増えるということで、いろいろ成果が上がっているようで非常に頼もしく御報告を伺った。御説明の中で、カウンセリングを利用するなどということも触れられていて、センシティブ情報が空間上に蓄積されていくのだろうと思う。そういったことも実証実験の対象になっているのだろうとも思う。なので、念のための確認だが、まず個人情報の取扱いについては、十分に厳重に行われているのかということと、それと併せて、実証の分析を行って、いずれ報告書が作られるだろうと思うが、分析の際に、例えば、個人名が特定されるようなことはないことがきちんと確認されているかどうかといったあたりを、教えていただけるか。

加藤指導室長

報告資料の項番5のところにも、個人情報の取扱いということで書かせていただいている。申込みをする際、申し込むのは実際には保護者の方になるが、保護者の方は2段階で確認をしていただいた

上で申し込むことになっている。簡単に言うと、1段階目は個人情報
を富士ソフト株式会社に提供する、目的の範囲内で利用するとい
うことに同意をしていただきたいということ。それから、実際に実
証内での状況については、分析のデータとして扱うこと。それから、
今回、協力者として小金井市教育委員会を含め、関わっているもの
については共有させていただくこと、そういったことについて承諾
を得た上での登録という形になっている。

実際には、この後、報告書が上がってくる。まとめられて、基本
的には文部科学省の事業なので、文部科学省に報告するというこ
とになるが、その際には個人情報そのまま載せられることはないも
のと把握している。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。引き続き情報の管理を厳格に運用していただくよう
お願いします。

大熊教育長

ほかによろしいか。今もお話があったが、子供の新しい学びの場
ということを創出していくことに関しては、今のところ、意義があ
ることだとは認識している。今日もまた後半が始まったが、たくさ
んの子供たちが入ってくる場面は確認された。

それでは、次、よろしいか。

次に、報告事項の2、その他である。学校教育部から報告があれば、発言願う。

大津学校
教育部長

それでは、令和4年第4回市議会定例会について報告させていただ
く。令和4年10月14日付けで前市長が辞職されたことに伴い、
同年11月27日に市長選挙及び市議会議員補欠選挙が行われ、新
市長及び2人の新議員が決まった。この関係から、第4回市議会定
例会については、同年12月16日から26日までの間の開催とな
ったことから、一般質問についてはなくなったので、本日は一般質
問に関する報告はない。このほかに、厚生文教委員会等において、
教育に関する質問があった。

以上で報告を終わらせていただく。定例会に関する詳細については
はユーチューブで録画配信されるので、御覧いただきたいと思う。
また、会議録についても、間もなくホームページにアップされると
思われるので、そちらも御確認いただきたいと思うので、よろしく

願います。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告があれば発言願う。

梅原生涯
学習部長 生涯学習課から1点御報告させていただく。

関生涯学習課長 昨日実施した令和4年度二十歳を祝う会について、口頭報告させていただく。昨年4月に民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられたが、小金井市においては、式典は、これまでどおり20歳の方を対象として、名称も「二十歳を祝う会」に変更して、昨日、令和5年1月9日に実施したものである。

例年、中央線の北側、南側の二つに分けて2部制で式典を実施していたが、昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、参加される二十歳の方並びに、当日、式典運営に従事するスタッフの安全・安心を確保することから、1回の式典に参加する人数を減らし、参加者同士の密を避けるため、中学校区を単位として3部制で実施した。緑中学校区は、単独で第1部として午前10時30分から、第2部は第一中学校区と南中学校区を対象として午後0時30分から、第3部は第二中学校区と東中学校区を対象として午後2時30分からそれぞれ実施した。今回は平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた方が対象となり、参加された方は、第1部が200人、第2部が263人、第3部が255人で、合計で718人である。そのうち、市外から参加された方は63名いらっしゃった。参加率は53.8%である。

式典の実施に当たっては、小金井市スカウト協議会、国際ソロプチミスト東京ー小金井、小金井市文化連盟華道部、小金井警察署及び小金井警察署管内交通安全協会、小金井市登録手話通訳者連絡会の方々の御協力をいただき、また、二十歳を祝う会実行委員の5名の方々に事前準備も含めて活躍していただき、無事に式典は終了した。まだまだコロナ感染状況は収束してない状況下であったが、参加された20歳の方並びに多くの運営スタッフの御協力により、予定どおり式典が終了したことを、この場を借りて報告する。

大熊教育長 よろしいか。見ていただいたと思うが、例年通り、小金井市の成

人式は厳粛に行うことができた。子供たち一人一人の意気込みも感じることができたし、あと今回は実行委員の方の挨拶が秀逸で感動した。本当にありがとう。よろしいか。

次に、報告事項の3、今後の日程について事務局より報告願う。

小平庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会は、1月12日木曜日、午後2時から東京自治会館で開催される。

続いて、令和5年第2回教育委員会定例会が、2月14日火曜日、午後1時30分から第2庁舎801会議室で開催される。

続いて、市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会が、2月10日金曜日、午後1時から文部科学省で開催される。

続いて、小金井第一小学校創立150周年記念式典が、2月17日金曜日、午後2時から小金井第一小学校で開催される。

続いて、中学校卒業式が3月17日金曜日、午前中に各中学校で開催される。

続いて、小学校卒業式が3月24日金曜日、午前中に各小学校で開催される。

続いて、令和5年第3回教育委員会定例会が3月28日火曜日、午後1時30分から第2庁舎801会議室で開催される。

続いて、令和5年第4回教育委員会定例会が4月11日火曜日、午後1時30分から第2庁舎801会議室で開催される。

それぞれ御出席のほどよろしく願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際は、市民の皆様へはホームページ等で御案内する。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長 今までコロナ禍で卒業式の参列はしていなかったが、今回は教育委員会及び市長部局を含めて1名だけの参加という形にさせていただく。その際、本来であれば、来賓席というところに私どもの席をつくっていただいたということがあるが、ほかの来賓の方々が来ることはないと思うので、私も含めて、教育委員は、学校のほうの席、校長先生の隣の席を用意してもらおうという形に、一応は言っておいた。学校によって違うかもしれないが、今までと席が違うので、

その辺、御了承いただければと思う。よろしいか。

次に、日程第9、代処第1号、職員の退職に関する代理処理についてを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため、休憩する。
傍聴人の方におかれては席を外していただくことになるので、
よろしく願います。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時50分

大熊教育長 再開する。
以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって令和5年第1回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時50分